

水質管理目標設定項目(令和4年4月1日から適用)

最終改正点は**太字部分**

項 目	目 標 値	解 説
アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、 0.02mg/L以下	半導体の材料などに使用されています。
ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、 0.002mg/L以下(暫定)	天然の花崗岩などに広く存在します。主に核燃料として使用されます。
ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、 0.02mg/L以下	合金やメッキに使用されます。鉱山廃水やニッケルメッキからの溶出により、水道水に混入することがあります。
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	合成樹脂原料、有機溶剤、殺虫剤等に使用されています。
トルエン	0.4mg/L以下	染料、香料、火薬、有機顔料等の合成原料として使用されています。
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	プラスチック添加剤(可塑剤)として使用されています。
亜塩素酸	0.6mg/L以下	水道水を二酸化塩素で消毒した場合に生じる消毒副生成物ですが、日本では水道水に二酸化塩素を使用した例はありません。
二酸化塩素	0.6mg/L以下	水の消毒、漂白剤等に使用されています。
ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される場合があります。
抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	
農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	水道水で検出される可能性の高い114農薬についてリストアップされ、それぞれの目標値が設定されています。
		水道事業者等においては、対象農薬リストから水源上流部で使用される可能性のある農薬等を選定するとともに、対象農薬リスト以外の農薬についても、地域の実情に応じて測定を行い、総農薬方式による評価を行います。
残留塩素	1mg/L以下	おいしい水の観点から、目標値が設定されています。
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L以下	
マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、 0.01mg/L以下	浄水における除マンガン設備の適正管理のための目標値です。
遊離炭酸	20mg/L以下	腐食性やおいしい水の観点から目標値が設定されています。
1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	臭味発生防止のために目標値が設定されています。
メチルtertブチルエーテル	0.02mg/L以下	ガソリンのオクタン価向上剤等に使用されています。
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下	おいしい水の観点から、目標値が設定されています。
臭気強度(TON)	3以下	水道水に臭味があることは汚染や浄水処理などの不具合を示しています。
蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	おいしい水の観点から、目標値が設定されています。
濁度	1度以下	より高いレベルの水道を目指すための目標です。
pH値	7.5程度	
腐食性(ランゲリア指数)	マイナス1程度以上とし、極力0に近づける	水の金属腐食性の程度を示す項目で、水道施設の維持管理の観点から目標値が設定されています。
従属栄養細菌	1mLの検水で形成される集落数が2,000以下(暫定)	生育に有機物を必要とする多様な細菌を検出することができ、浄水処理や消毒の効果の評価するために目標値が設定されています。
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	化学工業原料、溶剤、金属類の洗浄剤、塗料、ドライクリーニング等に使用され、地下水を汚染している場合があります。発癌性を持つものや肝臓障害等を起こすものがあります。
アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、 0.1mg/L以下	高濃度に含まれると、水の変色を起こす場合があります。
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA)	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA)の量の和として、0.00005mg/L以下(暫定)	有機フッ素化合物の一種で、泡消火剤等で広く使用され、環境中で分解されにくい物質です。現時点では、毒性学的に明確な目標値の設定は困難ですが、諸外国・機関が行った評価の中で妥当と考えられるものを参考に、我が国の水道水の目標値が暫定的に設定されています。